

【緊急臨時号】

許してよいのか？ 行動しなくてよいのか？
今、許したら続出の恐れ、断固阻止行動を！

プリンスランド正面入口
無謀な太陽光発電所建設
断固として反対!!

経緯と現状の報告

反対署名 有難うございました

「断じて許しません。」会長 村上奉文

村長とプリンスランド興産の見解

会員の声
「反射光で30分も台所に立てません。」

参照資料 湯布院別荘地
大分地方裁判所の判例



プリンスランドオーナーズ会憲章

- 一、私たちは、自然の共生を願ひ、プリンスランドの良好な環境が私たちみんなの家であり、共有財産であることを認識し、大切にします。
- 二、私たちは、緑と太陽に満ちたこの地において、平和で安らぎのある別荘生活を送れるように努めます。
- 三、私たちは、互いに協力し、法令を遵守し、他人に迷惑をかけるようにはしません。
- また、別荘オーナーをはじめプリンスランドに関わるすべての人たちにもこの趣旨を伝え、協力を求めます。
- 四、私たちは会員同士の交流の輪を拡げ、そして顧客村の歴史・風土産物を尊重し、地域社会と連携して活動します。
- 五、私たちは、協力して自主的に犯罪を防止し、緊急時や不慮の災害の際には互いに助け合います。

制定 平成二十五年八月十四日
総章 守谷英典(理事長)

★年会費は個人3,000円/法人会員5,000円以上です。毎年4月に郵便振替用紙を郵送いたしますので、お早めにお振り込みいただくようお願いいたします。

暴挙の太陽光発電所 経緯と現状の報告 オーナイズプロジェクト委員一同

唐突な太陽光発電所計画

太陽光発電所開発計画の情報がたらされたのは5月の終わりのことであつた。面積のある農山村議から相談があるので会いた、との連絡があつた。そこで知らされたのはプリンストランドの正面玄関にあたる一帯での「大規模太陽光パネル発電所開発計画」であり、日にしたのは業者からの「5月中旬に近隣の人のからの同意書の返答がない場合は開発計画を中止する」とする5月15日付の文書であつた。

別荘予定地は 開発正面玄関の真向かひ

開発予定地はプリンストランド正面入り口の反対側、ロマニク街並を挟んだ向こう側の一

帯であり、開発面積は一万六千平米、ここにはクレンタウという別荘地がある。

太陽光パネル用地は別荘全体を圧迫するような形に広がり、ほとんどの樹木は伐採される。他にも川を抜ける道の奥にはクレンタウの池にもいくかの別荘地が広がっている。自然豊かなこの地は鳥も飛ばない無機質な空間へと変わるであろう。

村議との連携、オーナイズ会の意思決定

情報を提供してくれた農山村・村協議会の二人が反対運動の中心となり、クレンタウのオーナイズの代表者・夫婦が立ち上がり、5月中旬に開発反対の回答書内容証明郵便で業者に発送した。プリンストランド・オーナイズ会は六月八日に東京で委員会を開いて「別荘地における

太陽光発電所設置反対」の方針を決定。第三者の全権委託者でなく、環境と村民を守る当事者として行動することを決断し、村民へ文書での反対意志表示の伝達及び反対署名運動を開始するプロセスを決めた。

八日の委員会、時間余裕がなかつたが、会議録作成、告知文書、署名簿、封入作業、等々急ピッチで進められた。本来的には村議、クレンタウと連携して動くこととした。

別荘地ではクレンタウの代表者の謝辞書の提出を受け、六月定例会で採択、「別荘地開発事業者等の連立北に開く高岡市の一部(五二)」について七月の臨時議会を開いて、「太陽光発電所設置」に関する賛成を全会一致で成立させた。しかし、効力は過去に遡及しない。

最近、あちこちにソーラーパネルを見るようになりました。緑いっぱいの浅間高原に、無数のパネルが反射するのを想像すると、ぞつとします。(花の街K)

村への反対意見書提出、そして署名活動へ

反対の意思表示をオーナイズ会会長の文書として村長宛てに提出(七月一日別紙参照)。役員に対しては全電話八十号で事態の告知と反対署名を募つた。また、オーナイズ会メンバー以外の人に緊急告知ヒラや署名簿を三別配布し事態を知らせ署名を求めた。八月三十一日現在、オーナイズ会署名者は七百六十一名となったが、その後の署名者は着実に増え、追加署名簿が送られてきている。署名簿に関する詳細は別紙参照。

村長、議長への署名簿提出

九月六日、農山村協議会にて農山村長及び農山村議会議長一議長に署名簿を手渡した。二人の村長、反対代表者(王美、オーナイズ会からは委員二名が出席し、笑)。



計画エリアはおおよそその広さです。

今後も引き続き反対行動を

現在は開発に関して周囲の同意が得られていない状況であり、むしろ反対者が多くいる。村としては署名簿の賛同者の数を増やえ、反対の立場を表明している(出来れば、村長の発言等も参照)。しかし開発の許可権は村には全くない。太陽光発電所設置は国の施策の一つでもあり、それ自体は合法である。予断を許さない情勢であることも事実である。反対の方策は認すまではつまびらかにできないところもあるが、今後と関係各位と連携を深め、この計画が白紙になるよう、今後とも名簿、県への事情等の手段を練っていく。この自然豊かな別荘地での大規模開発は取りやめてもらいたくない。委員のみならず、未会員の方にも広く知らせ、団結していくことを願っています。



大塚に向かう途中「鷹の鼻」という別荘地近くにも、

反対署名、九月十四日現在、一二五〇名となりました。 ありがとうございます。

オーナーズ会 委員一同

今般の太陽光発電所開発反対の署名活動におきましては沢山の皆様にご協力いただきありがとうございます。現在までの状況を報告します。

オーナーズ会会員への周知

オーナーズ会会員に対しては会報誌八〇号（今月七月発行）で事務を告知するとともに反対の署名活動への協力を要しました。また、八月四日の総会で署名を訴えました。

会員以外の方への周知

これはオーナーズ会だけの問題ではなく、プリンスランドに別荘を持つ人全体に係わることであります。会員以外の方にも事務を知らせる必要がありました。

会報誌を増刷し、告知文書や署名簿を封筒にセプトし、会員以外の方の自宅住所はわからないので（会員以外の別荘「一軒一軒」に配達して届くこととしました。）、オーナーズ会委員で街ごとに担当を決め、分組し宅配をしました。

ご協力いただいた委員の皆様のご足労に感謝します。

署名活動

一人で百十二名分の署名を集めてくれた方がいらっしゃいました。別荘近隣の方からの署名もありました。コメント付きの署名、お子様の署名、家族一同で書かれた署名等々もあり、紙の厚さ以上に一人一人の署名の重みを感じました。会員以外の方からも沢山の協力があつた。会員以外の方にオーナーズ会に加入したい、といった方も多数いらっしゃいます。

まずは第一段階の八月末までに「二八七シート、七六一名」の署名が集まりました。

村長、議長へ署名簿提出

九月六日、議事村役場にて熊川宗村長及び熊川村議会議長一議長に八月末までに集まった署名簿を手渡しました。二人の村長、反対代表者、議長、そしてオーナーズ会からは委員二名が出席しました。去七月六十一名、クレソント

ウ六一五名と併せて一三七六名分の署名簿を手渡ししました。



九月六日、熊川村役場にて熊川宗村長及び熊川村議会議長一議長に八月末までに集まった署名簿を手渡しました。

今後ともよろしく

その後も出会においては署名簿が続々と集まっており、九月四日現在、署名は通算二九三、二五〇名に達しました。今後とも署名活動を継続し、追加名簿のある程度とまわつた段階で、又は場合によっては署名簿提出していく予定があります。署名用紙は熊川理事所に置いてあります。よろしくお願ひします。

現地レポート

九月六日（火）午前八時四十分熊川村役場にて。

今、急速に拡大傾向な、大規模太陽光発電施設（メガソーラー）建設に対し、環境保全の見地からストップをかけるべく集めた署名を村長に手渡すために本名が書かれました。代表のクレソント・別荘地の管理人S夫妻とプリンスランド・オーナーズ会の二名に加え、支援・指導していただいている立会人の村議員一名の計六名です。

一回懇話のなか定例通りに扉が開いて、熊川宗村長に村議会議長と教育長、地副町長も入室してました。要領よく四角出席されたこと、村側の真意が窺われる瞬間でした。それでも、冒頭に氏がメガソーラー反対署名活動に至った経緯を述べましたが、横切った時おり笑顔浮かべながら村長が現場の視察村議会で条例制定などについて詳しく説

明をするなど、終始なかなか雰囲気改善簿を手渡すことができました。

署名簿は、クレソント関連で六一五名、プリンスランド関連では、七六一名、計二八七名と、短期間（七月中旬〜八月末）にしては多くの署名が集まりました。しかし、この後の群馬県議の対応次第で、工事の行方（二転三転して実施の方向にベクトルが向く可能性が無いとは言ひ切れませぬ。今も署名活動の継続が望まれる状況であることは確かです。

さて、八月末の締め切り後も署名が集まっていて、九月四日の時点においてプリンスランド関連では二五〇名に達しています。尚、県知事、県議会の対応ですが、国の奨励も内外の情勢悪化により傾くであろうも見え、さらには熊川村長が委員を務める「森林審議会」の意見や群馬内外の裁判事例が彼らに影響を与えることにも思えます。

であるからこそ、今一層の会員相互の連携と外にかつての周知徹底が重要と考えます。その中でも、三・一一以降のソフトウェアエネルギーに傾く産業構造、ライフスタイルとそのまま実施することは環境破壊につながることをこの自然豊かな地で私たちに学ばなければなりません。都営の高層ビルから見ると山々々々焼けは綺麗ですが、その山で何が行われているのか。もっと世の中の人びとに知って欲しいのです。

熊川宗村長は、都市生活にはなじまない、本に太陽エネルギーを利用するシステムより、むしろ、再植林をめる国への参加、協力や、ある意味、空いている別荘地で森林生活を営むことを奨励します。環境改善に思いを馳せ、希望を与えてくれるかも知れないかと期待しています。

星の街 白澤裕二

都会の高層ビルから見える遠くの山々と夕焼けは綺麗ですが、その山で何が行われているのか、もっと世の中の人びとに知って欲しいですね。

強固な地域の絆で、
繰り返される暴挙は断じて許さない決意で闘いましょう！

プリンスランドオーナーズ会 会長 村上奉文

「断じて許しません。」

強固な地域の絆で、繰り返される暴挙は断じて許さない決意で闘いましょう。栗原村・浅間高層の素晴らしい自然環境・景観は、地球から預かっている宝です。地球誕生以来、想像を越える年月、大きな営み流れを経て、この地の今があります。我々は、大自然の営みへの畏敬の念と感謝を抱きつつ、そこに魅力を感じ、住み、その恵みを、享受しています。これまで、社会・経済情勢の変化に伴って、幾多の危機に遭遇してきました。その都度、プリンスランドオーナーズ会では、立ち上げてくださった理事長のご苦労を思い、その理念を引き継いで、頑張ってきました。

100メートルマシショ間隔、地内大規模浅間岩採石間隔等々の大きな危機、牧草にいたまない小さな問題、そして都市計画制度変更運動！景観法導入活動から栗原村による都市、それらを受けてのプリンスランドオーナーズ会章程の制定へ、振り返れば真摯な活動を、心強い会員の結束力で乗り勝ち、成果へと結実してきました。

今また起きている、この地の貴重な自然環境・景観にダメージを与える無断な立地は、断じて許すことはできません。栗原村・群馬県当局も、我々地域住民の意思を重く受け止めてくださり、必ずや阻止していただけること信じて、できることに全力を尽くしましょう。

幸い、ご関係各位、多くのみなさまのご支援・ご協力をいただき、署名活動も順調に進め、何よりの力となります。心からの感謝を申し上げます。

この先、行政のご判断がでて、望ましい成果が得られるよう願っております。しかし、差障りは決してできませんので、最後まで、強固な地域の絆で、繰り返される暴挙は断じて許さない決意で闘いましょう！



「必ずや阻止していたら好結果と信じて、できること全力を尽くしましょう。」と決意を述べた村上会長。

第三十三回 プリンスランドオーナーズ会 総会での発言より

● 熊川栄村長

太陽光発電の問題は、特別議会の産業建設常任委員会においてその件についての陳情が上がってきた中で、中止の方向という採択がされています。

それに反って、村として、景観条例に基づいて景観指定ゾーンにおいては景観審判の許可が必要であるという条項があります。しかしながら手続きが進んでおり、県の方に上がっております。

県から村に対して意見書の提出を求めるということになりますが、まだ県から求められておりませんのでなんとも言えない状況ですが、求められれば、景観保全地域内では国の許可が必要という回答になるかと思えます。

群馬県内に行っても、企画部では太陽光発電をやりなさいよ、地熱発電をやりなさいよ、風力発電をやりなさいよと迫っていて、田の方でも群馬県では地熱資源化をやりなさいと迫っています。栗原村の方では景観をすべからぬという趣向があるというところですね。

群馬県内においても、高層の観音様の前に太陽光発電の部がありました観音様の前に太陽光発電はダメだと中止にできた

という例があります。上田市の例もありますし、景観なり環境に於いて、それを損なう恐れがある場合には別な方向がきつつかえるように感じますが、しかしまだ県でも統一には至っていない状況です。

当村におきましてもしっかり勉強して、守るべきものは守るというつもりでありまして、何かあれば管理事務所を通じて報告させていただきます。

● 千川徳幸 所長

第五号議案審議における質疑への答

会社としては難しい部分もあるのですが、気持ちとしてはプリンスランドにお隣に太陽光パネルが設置されるのは反対です。会社としてはできる限りの協力は成さるだけしたいと思っています。

「太陽光パネルによる反射光がまぶしくて、
三〇分以上台所仕事ができない。」

別荘隣接地に出現した鉄条網

竹下海孝（空の街）

先ず、約二十五年前の別荘地探しの話から始めます。別荘地に求めていた条件は、山が望め、近くは谷川が流れている緩やかな勾配の傾斜地でした。

最初は、仕事の関係でなじみがあり、雄大な茶臼山が気に入っていた別荘地を探しました。別荘地帯の本を買って資料、清里、八ヶ岳などを訪ねましたが、結果は都と同じでした。次に、浅間山の雄大な景色が引かれて手軽井沢を訪ねましたが、然し入る物件はありませんでした。そこで、別荘の本に載っていたものの、高級そうで候補に挙げていなかったプリンスランドを訪ねました。事務所に行くと営業のKさんが、光り出したばかりの良い物件がありますと現地を案内してくれました。

隣接する牧場の牛小屋のために販売できなかった土地が、牛小屋が壊されたので光り出されたのです。案内された場所は、なかなか傾斜地で、東側に隣接する児童公園を少し下ると清流あり、西側に広がる牧草地の向こうには日本の百名山の一つ、四阿山を望むことができました。まさに、一里つた通りの土地でした。特に、牧草地、そして五月が近いというのにまだ残る四阿山の眺めに目を奪われ、そ



別荘管理会社にとっても「商品」でもある型網。防牛設置された「型網」を活用できないものだろうか。

の地と土地の購入を決定しました。

やがて、息子たちが大学へ進学し、生活も落ち着いてきた一九九七年、設計は、親戚の建築士に、建築は北軽井沢の知合いの建設業者にお願いで念願の別荘が完成しました。別荘は快活な住み心地、特に家の南側に前の地元のようになり出したペラからの眺望は絶景でした。

とヒラガ、おとしの香表、牧草地に何本かの松を立てるのを見つけた。牧草地の周りを囲むと、メガソーラー（太陽光発電施設）建設の立て札が見つかりました。びっくりして、隣接村役場建設課に行ったら、メガソーラー建設許可の権限は群馬県知事になりました。

更になり、プリンスランド奥差路由で入手したメガソーラーの説明資料を持つ、牧草地と別荘地の境界を調べ、再び建設課役場を訪ねました。分かったことは、牧草地と別荘地の境界が明確ではないということです。

建設課で見せてもらった「土地現況図付属地図（写しを参照）」の牧草地（図中の225・1・1及び225・1・2の区画）と別荘地（02267・1522267・173の区

このことは、工事が始まる前、この空白地帯にある樹木の伐採をメガソーラー事業者がプリンスランド奥差路に依頼してきたことから明らかになりました。

その後、オーナーズの村上社長、浅間会長らの勧めで、オーナーズ会会場で別荘地に隣接するメガソーラーについて概要を説明し、

別荘地の景観の保護を訴えました。総会には隣接村長、及び建設課本課長佐が出席されており、メガソーラー事業者がフェンスの木製化、植栽による発電所目隠しを要求するよう依頼を頼むしでしたが、結局、要求のようには依頼できないまま、フェンスができてしまいました。

画との間に空白があります。これは、この二つの土地がどのように接しているか分らないことを示しているのだと建設課で教えられました。実際、我が家（02267・160）と隣接しているのは元牛小庵（225・1・1）です。だから、この図上では南北方向に大きくずれています。



「土地現況図付属地図（写し）」。左大まな字書が〇が群馬区域で、右小まなな字が竹下さん宅。

村から植栽だけはフェンス内側に作るようお願いしましたが現在に至るまで何も行われていません。村からの建設課の申し入れを無視していた状態が続いています。

現在、牧草地に巨大な柱の太い太陽光パネルによる反射光がまぶしくて三〇分以上台所仕事ができないほどです。

草の向こうに見えるいた紅葉して、いく森を羨しむこともできなくなり、牧草地と我が家の境目をキジが歩いたり、牧草地の小動物のすがたも見られなくなりました。

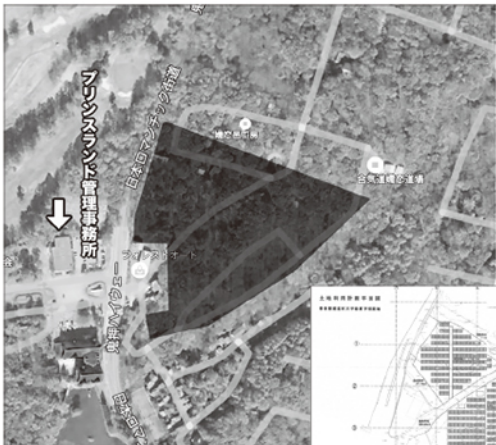
電力会社がメガソーラー事業者に支払っている前払発電コストは、既に、我々一般消費者が「再生エネルギー基金」という名目で負担しています。

東京の自宅で毎月一〇〇〇円、別荘で三〇〇〇円は電力料金と二割に支払っています。景観を台無しにされ、別荘としての経済的価値もなくなった上に、電気料金も上がっているというトリプルパンチにやられたい気分ではないでしょうか。

（注）七七年に別荘地探しの記事が掲載された「空の街」



別荘から一歩退くと……



高い割合が太陽光発電用建設予定地。google マップに「日本ロマンチック街道」の文字が浮かび上がりますが、その対比が凄惨に見える。



気が通くような無数の「パネル設置図」。「日本ロマンチック街道」の名前が染みつく、處ろに響きます。

大分地方裁判所判例 太陽光パネル撤去命令

由布市布院町野原の別荘地で、住民の男性が底面に太陽光発電パネルを設置したこと、景観が損なわれたこと、周辺の別荘所有者や管理会社がパネルの撤去などを求めた訴訟の判決で、大分地裁は「四日、周辺の所有者らの「景観被害を違法に侵害している」と判断した。原告の訴えを一部認め、男性にパネルの撤去と謝罪料などの支払を命じた。

原告の代理人弁護士は「撤去を認められたのは大分、残念は、さきさまに地蔵で太陽光パネルが設置されるようになっており、そうした景観訴訟に一定の影響を与える判決ではないか」と評している。

竹内治史裁判長は、パネルやフェンスについて「別荘地の自然環境と調和しない要素を」と指摘。環境、景観を著る行為しないと定めた同判地の維持管理規定などに違反するとして、男性に撤去義務があると指摘した。

その上で、パネルが設置された地域は「建築物の高さや位置、様式など由布岳の豊かな自然環境と相調した景観が形成されている」として、周辺の別荘を所有する原告には「法律上保護に値する景観利益が認められる」と認定。

「今後は、別荘の所有者相互の間で、管理規程などを守ることを通じて別荘地の景観を

維持する義務を負った場合では、規程の内容を公法的規範に準じた判断基準とするのが適切」として、「パネルなどの設置は景観利益を侵害するものであり不法行為が成立する」と判断した。

原告のうち一人については、「精神的苦痛を受けたい」として慰謝料の請求も認め、パネルを撤去するまでの間、一日当たり一人に100,000円の慰謝料を支払うよう男性に命じた。判決によると、男性は遅くとも10月31日までにパネルなどを設置、パネルは男性の所有地（約600平方メートル）の大部分を覆っているという。

別荘地では、他に約40万平方メートルにパネルを設置するメガソーラー計画も浮上している。原告の一人が別荘を所有する医師の男性（六七）は「広島市にはメガソーラーの反対運動も展開しており、今回の判決は主張が認められたと高く評価したい。反対運動の追い風になれば」と期待した。

※この記事は、平成二八年三月二日大分合同新聞朝刊「七ページ」に掲載されています。



「我が家は、朝の日の夕方は、太陽光の反射光が多ぶしく、室内が白粉仕事ができるくらい別の窓も浮上しています。」と庭の隅のじ尻からも写真が返られてきました。

住民と地域外の事業者との間で摩擦が起こるケースが多発——と報道記事

リンゴ畑が広がる長野上田市の飯沼地区では二年前にメガソーラー計画が持ち上がった。東京の事業者が立てた計画では、山林の傾斜地約20ヘクタールの樹木を伐採し、四万四千枚のパネルを設置する。これに対し、地元自治会は「メガソーラー設置反対特別協議会」を組織して反対を続けていた。

住民らは「豪雨に伴う土砂崩れなどが起る可能性がある」と訴える。協議会長の志保田和徳さん（六六）は「太陽光発電自体には反対しない。建てる場所を考慮してほしい」と訴える。事業者は「住民に丁寧に説明をしたい」と訴すが、合意に至っていない。

大分県由布市では、東京の投資会社が高級の斜面に三万二千枚のパネルを置く計画だ。だが、周辺は観光地で、住民グループは災害時の危険に加え、景観悪化を懸念する。

佐賀県では一三年、吉野ヶ里遺跡のすぐ北の県有地に、大手通信会社のグループ企業がつくる合同会社が約五万枚のパネルを設置した。住民団体の「吉野ヶ里遺跡全面保存会」は「一部から遺跡や出土品が多く見つかる」として移転を強く求めている。

※平成二八年一月四五日の朝日新聞より。